

## 1 目的

本校の教育水準の向上を図り、かつ本校の教育目的及び社会的使命を達成するため、自らの教育活動の状況について評価を行う。

## 2 自己点検・自己評価方法

浜松市医師会看護高等専修学校評価に関する規程に基づき、浜松市医師会看護高等専修学校自己評価委員により実施した。

本年度の自己点検・自己評価は、静岡県を示す「准看護師養成所自己点検表」をもとに行った。以下に各事項に沿って示す。

## 3 結果

### (1) 教育理念・教育目的・教育目標に関する事項

教育理念・教育目的・教育目標は学校独自のものであり、オリエンテーションなどで生徒へ周知している。今後、必要に応じて ICT 化の導入を視野に、効果的に目標を到達したい。

### (2) 学生に関する事項

令和4年度の入学生に対しては、前期分の入学説明会1回がコロナ禍で中止となったため、希望者には個別面談を受け付け対応した。入学試験は、専門職業人としての適性を見極め、入学試験委員会により適正に審議した。復学者1名を含め、定員50人を確保した。

入学試験の倍率は、1.4倍で、受験者数が減少傾向である。准看護師教育の質を向上させるために、入学試験形式や試験科目の見直しを行い、受験者数の増加を図る必要がある。

希望した生徒には、静岡県内における看護学生向け各種奨学金制度を紹介し、経済的な安定を得て学業の継続を可能にした。運営会議にて適正に審議し卒業生を輩出した。その進路は、医師会管内や管外、県外に35人就職し、4人は進学であった。

生徒の健康診断は校長、校医、生徒の職場で各自実施した。生徒や生徒の家族も意識し、新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、学業に支障のないよう健康管理に努めた。

### (3) 施設設備等に関する事項

コロナ禍での授業は、学年別に階をわけ、講堂で実施したり、食事時間や登校時間の時差を利用したり、遠隔授業により3密を回避した。また、飛沫感染防止や空調管理を徹底し、感染防止対策に努めた。

学内の ICT 化の整備はまだ不十分で今後の課題である。

施設の老朽化から講堂の大型カーテンが故障し、授業の妨げになったが、すみやかに報告し修繕できた。

模型・機械器具等においては、新しくモデル人形等を購入し、効果的な学習に繋げた。しかし、修理や購入の必要な機械や器具等はあるため、定期点検は継続し、管理に努める。コロナ禍で生徒が登校できない日があり、図書室の利用や本の貸出数は減少した。

#### **(4) 教員等に関する事項**

教員は、専任教員 5 人、実習指導教員 2 人（うち一人は母性実習のみ）の体制であった。校長の補佐として、専任の副校長の雇用や実習調整者の変更等、組織体制の調整を図った。教員は臨床経験から専門科目ごとに配置し、現行カリキュラムの評価を活かし、新カリキュラム編成に繋げた。教員の研鑽については、コロナ禍のためオンラインで学会や研修会等に参加したり、文献研究等に必要な図書を購入したりして、教員個人の質向上に努めた。

家族を含めた健康管理の必要性からコロナワクチン接種の推奨や必要時コロナウイルス検出のための検査を実施し、感染リスクの低減に努めた。しかし、完全には回避できなかった。

今後は、若い家族のいる教員のワーク・ライフ・バランスのとれる職場環境の確保が必要である。

#### **(5) 教育に関する事項**

新型コロナウイルス感染症のまん延防止等の措置に応じた実習調整や遠隔授業により、年間に必要な教育課程は修業した。現行カリキュラムを進めながら、新カリキュラムの構築に向けて頻回に会議を設け共有した。

コロナ禍で行事の縮小や中止が相次ぎ、柔軟に対人関係の調整を図る機会が減ったためか、学校に対する生徒の意見・相談が多かった。そのため、安定を図る目的でカウンセラーによるカウンセリングの導入や教員による相談を実施した。7 月から全体で延べ 15 人、うち 2 年生 13 人と多く利用した。今後も継続して支援を行う。

コロナ禍で遠隔授業を導入した。遠隔授業の効果をより一層強化するために、ICT教育の実現に向けて情報収集を図る必要がある。

#### **(6) 実習に関する事項**

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた静岡県緊急事態宣言発令（8 月）やまん延防止等重点措置の期間（1 月）など、実習生の受け入れができない病院等があったものの、日程変更を行ったり、学内で実習方法の工夫を行ったりすることで、必要な実習時間や内容は確保できた。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取り組みにより、病院で実習する意味を考え、職業的アイデンティティを育む機会となった。

今後は、病院における実習環境を、実習場と調整を図りながら効果的に実施していく。

#### **(7) 地域への貢献に関する事項**

コロナ禍であったため、ボランティア活動の機会はなかった。物品の貸し出しについては授業に支障のない程度で模型を貸与した。積極的な地域貢献の機会はなかった。

#### **(8) 変更承認及び届出その他に関する事項**

6 月、県による看護師等養成所指定申請等に係る実地調査を受けた。8 月、県へカリキュラム改正の申請を行い、承認された。本校の学校理念及び運営の確認ができた。

## **(9) その他委員会が必要と認める事項**

諸会議は規程に基づいて開催し、学校運営に必要な事案を協議した。会議は議事録をおこし保管した。

専任事務職員の勤務時間数が増え、専任教員から教務事務への職務の移譲ができてきた。コロナ禍での教育環境については、広い教室の確保と開窓の関係で経費はかさんだ。快適な冷暖房の環境が整えられない時があった。

自己点検・自己評価については、学校運営全体は概ね振り返ることができた。公表に繋がられた。今後、自己点検・自己評価から PDCA サイクルを回し、組織を充実させる。